

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 勝彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 古沢 啓司
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 古沢 啓司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	9,161	8,965	43,204
経常利益 (百万円)	371	338	3,364
四半期(当期)純利益 (百万円)	174	111	1,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4	108	1,947
純資産額 (百万円)	7,746	9,626	9,697
総資産額 (百万円)	33,627	32,879	34,972
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.32	3.41	56.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	27.7	26.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第76期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、3月に発生した東日本大震災により直接的な被害を受けたほか、サプライチェーンが寸断されたことによる自動車メーカーを中心とした減産などに影響が波及したが、予想以上の急速な回復により生産活動の持ち直しが見られた。しかし、原子力発電所の停止による電力供給不足、東北地方の経済復興など懸念事項は多く、先行きは不透明な状況となっている。

このような状況の中で、当社グループの売上高は前年同四半期比195百万円(2.1%)減少の8,965百万円となった。このうち海外売上高は2,605百万円となり、売上高に占める割合は29.1%となった。

損益面については、試験研究費等の増加があったが、海外子会社が好調に推移した結果、営業利益は290百万円(前年同四半期営業利益369百万円)、経常利益は338百万円(前年同四半期経常利益371百万円)となった。

また、東日本大震災による修繕費など特別損失27百万円を計上し、税金費用を考慮した結果、当第1四半期純利益は111百万円(前年同四半期純利益174百万円)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(自動車)

前年同四半期と比較して、売上高は593百万円減少の5,952百万円、セグメント利益は139百万円減少の184百万円となった。これは、主に新車組付用電池の販売が自動車メーカーの減産の影響を受けて減少したためである。

(産業)

前年同四半期と比較して、売上高は409百万円増加の3,034百万円、セグメント利益は53百万円増加の80百万円となった。これは、主に防災機器用電池や電源装置等が好調に推移したためである。

(不動産)

前年同四半期と比較して、売上高は18百万円増加の127百万円、セグメント利益は26百万円増加の58百万円となった。これは、主に賃貸収益の増加によるものである。

(その他)

前年同四半期と比較して、売上高は38百万円減少の427百万円、セグメント損失は33百万円増加の33百万円となった。これは、主に保守点検工事の減少によるものである。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて2,093百万円減少し32,879百万円となった。流動資産は、前期末比2,100百万円減少し15,174百万円となり、固定資産は、前期末比6百万円増加の17,704百万円となった。

流動資産減少の主な要因は、現金・預金及び売掛債権の減少によるものである。

固定資産のうち、有形固定資産は、前期末比25百万円増加の13,899百万円となった。この増加の主な要因は減価償却による減少に比べ、建設仮勘定の計上が上回ったためである。

投資その他の資産は、前期末比8百万円減少し3,663百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比2,022百万円減少の23,253百万円となった。流動負債は、前期末比1,965百万円減少の12,928百万円、固定負債は、前期末比57百万円減少の10,324百万円となった。

有利子負債（短期借入金、長期借入金及び社債の合計額）は、前期末比385百万円増加の7,597百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末における自己資本は、前期末比75百万円減少して9,120百万円となった。

なお、自己資本比率は、前期末の26.3%から27.7%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、459百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は1,000株 である。
計	32,800,000	32,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	32,800	-	1,640	-	422

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,738,000	32,738	-
単元未満株式	普通株式 47,000	-	-
発行済株式総数	32,800,000	-	-
総株主の議決権	-	32,738	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
古河電池株式会社	横浜市保土ヶ谷区 星川二丁目4番1号	15,000	-	15,000	0.05
計	-	15,000	-	15,000	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数の合計は15,000株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,974	1,513
受取手形及び売掛金	9,512	7,688
商品及び製品	1,468	2,093
仕掛品	2,047	2,439
原材料及び貯蔵品	610	576
繰延税金資産	272	325
その他	430	568
貸倒引当金	41	31
流動資産合計	17,274	15,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,785	3,762
機械装置及び運搬具(純額)	3,322	3,140
工具、器具及び備品(純額)	372	348
土地	6,023	6,026
リース資産(純額)	210	206
建設仮勘定	158	414
有形固定資産合計	13,873	13,899
無形固定資産		
のれん	58	51
リース資産	42	38
その他	51	51
無形固定資産合計	152	141
投資その他の資産		
投資有価証券	1,430	1,415
繰延税金資産	2,068	2,077
その他	281	280
貸倒引当金	109	109
投資その他の資産合計	3,671	3,663
固定資産合計	17,698	17,704
資産合計	34,972	32,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	5,523
短期借入金	2,827	3,287
1年内償還予定の社債	1,680	1,680
リース債務	83	84
未払法人税等	868	370
未払消費税等	128	42
賞与引当金	458	179
役員賞与引当金	3	-
災害損失引当金	68	39
その他	1,581	1,719
流動負債合計	14,893	12,928
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	1,205	1,130
リース債務	184	174
繰延税金負債	1,085	1,086
退職給付引当金	5,414	5,457
環境対策引当金	18	18
負ののれん	388	372
資産除去債務	8	8
その他	577	578
固定負債合計	10,381	10,324
負債合計	25,275	23,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	422	422
利益剰余金	6,917	6,865
自己株式	6	6
株主資本合計	8,973	8,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330	319
繰延ヘッジ損益	63	17
為替換算調整勘定	171	137
その他の包括利益累計額合計	222	199
少数株主持分	501	505
純資産合計	9,697	9,626
負債純資産合計	34,972	32,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,161	8,965
売上原価	6,883	6,647
売上総利益	2,277	2,317
販売費及び一般管理費	1,907	2,027
営業利益	369	290
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	28	64
負ののれん償却額	16	16
その他	31	23
営業外収益合計	77	105
営業外費用		
支払利息	50	39
為替差損	8	1
その他	16	15
営業外費用合計	75	56
経常利益	371	338
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	-
特別利益合計	27	-
特別損失		
固定資産処分損	1	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
災害による損失	-	25
特別損失合計	8	27
税金等調整前四半期純利益	390	311
法人税等	199	182
少数株主損益調整前四半期純利益	191	128
少数株主利益	17	16
四半期純利益	174	111

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	191	128
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	84	9
繰延ヘッジ損益	167	46
為替換算調整勘定	56	35
その他の包括利益合計	196	20
四半期包括利益	4	108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22	88
少数株主に係る四半期包括利益	18	20

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	139百万円	526百万円
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	404百万円	401百万円
のれんの償却額	7	7
負ののれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	196	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	163	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,471	2,566	108	9,146	14	9,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	58	-	132	451	584
計	6,545	2,624	108	9,279	466	9,746
セグメント利益又は損失()	323	26	32	382	0	382

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「工事サービス事業」及び「保険事業」等を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	382
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	5
のれんの償却額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	369

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車	産業	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,884	2,959	118	8,962	2	8,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68	75	8	152	425	577
計	5,952	3,034	127	9,114	427	9,542
セグメント利益又は損失()	184	80	58	322	33	288

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「工事サービス事業」及び「保険事業」等を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	322
「その他」の区分の利益	33
セグメント間取引消去	8
のれんの償却額	7
四半期連結損益計算書の営業利益	290

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円32銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	174	111
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	174	111
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,786	32,784

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

古河電池株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電池株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、四半期レビュー報告書の原本は四半期連結財務諸表に添付される形で別途会社に保管されている。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。